

大和市告示第104号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、診療業務に係る未収金の一部の収納事務を次のとおり委託した。

令和2年5月17日

大和市長 大 木 哲

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都港区赤坂三丁目4番3号 赤坂マカベビル8階

名 称 弁護士法人棚瀬法律事務所

代表社員 棚瀬 慎治

2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで